

## 都市経済常任委員会県外行政視察報告書

期 日 平成25年7月29日（月）～平成25年7月31日（水）

視察地 兵庫県丹波市（29日） 兵庫県宝塚市（30日） 大阪府吹田市（30日）  
兵庫県三田市（31日）

視察者 都市経済常任委員会委員

委員 長	小 島 清 人
副 委 員 長	鈴 木 洋 明
委 員	吉 澤 かつら
委 員	関 谷 真奈美
委 員	金 澤 秀 信
委 員	駒 井 勲
委 員	金 子 俊 雄

執行部

環境経済部長	石 川 仁
都市建設部長	朝 岡 晴 樹
水道部長	森 田 章 弘

議会事務局

参事兼次長	斉 藤 光 明
主 幹	田 口 雅 也

### 視察事項

兵庫県丹波市	観光振興課の新設について
兵庫県宝塚市	開発まちづくり条例について
大阪府吹田市	吹田市産業振興条例とその取り組みについて
兵庫県三田市	三田市と神戸市との間の連絡管の整備及び運用に関する協定について

### 視察報告

7月29日（月） 兵庫県丹波市

人口：68,706人（平成25年3月末） 面積：493.28km<sup>2</sup>

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、市内の西部を南北に日本標準時子午線が通っ

ており、北東では京都府、南東では篠山市、南西では多可町、南では西脇市、北西では朝来市と境を接しています。

阪神間からJRや自動車です約1時間30分から2時間圏域であり、市内の南部地域は阪神都市圏との係わりが比較的深く、一方、北部地域は隣接する京都府との係わりが比較的強くなっています。地形は、本州の骨格のひとつを構成する中国山地の東端に位置し、栗鹿山をはじめ、急斜面を持った山々によって形作られた中山間地域となっています。その山々の接点を縫うようにして二大河川の源流が走っています。一つは瀬戸内海に注ぐ加古川とその上流河川であり、もうひとつは日本海へ注ぐ由良川の上流河川となっています。

特に市内石生の「水分れ」は海拔95mに位置し、本州一低い中央分水界となっています。気候は瀬戸内海型、内陸型気候に属し、年間をとおして昼夜間の寒暖差が激しく、秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸しだしています。

## 観光振興課の新設について

### 1 観光振興課新設の背景について

観光振興課は、丹波市長の「市内には、世界的にも貴重な恐竜化石「丹波竜」をはじめ、名所・旧跡といった歴史的・文化的資源や丹波霧に代表されるような豊かな自然環境など、多くの地域資源が点在しております。これらは、市民共有の財産であるとともに、本市の魅力を市外に発信していくための重要な役割を果たすものであり、行政だけでなく市民一体として守り、育てていくことが求められております。また、地域経済の活力の維持と活性化につなげる観点から、「観光」の役割が注目されており、集客のためには、本市の魅力を市外に向けて強力に発信していくことが必要となっております。そのため、戦略的な事業を展開する「観光振興課」を新設し、都市部への観光キャラバン活動、テレビをはじめとするマスメディアへの営業活動など、多様な手段を用いて情報発信する「観光パブリシティ事業」を実施してまいります。

観光施策については、若者世代の減少が進む中で、交流人口の拡大を通じて活力あるまちづくりや産業振興に結び付けていく必要があります。そのため、観光振興課による戦略的な事業展開はもとより、観光協会などの関係機関と連携して、本市の魅力を強力に市外に発信していくことで、「知ってもらい」「訪れてもらい」最終的には、「住んでもらう」行動につなげていき、まちの活性化を図ってまいります。」との思いを実現するために新設されました。

## 2 観光振興課新設の効果について

市長からの特命を受けて設置された観光振興課は、大胆な事業実施が求められました。平成22年度～平成24年度の3年間は、「丹波市知名度アップ」のための観光PR事業として観光パブリシティ事業、観光PRキャラバン活動、観光客誘致事業として観光促進支援事業補助金などの事業を展開しました。

その中でも特に予算を重点的に配分した事業は、観光パブリシティ事業です。この事業は、テレビ、ラジオなどを活用した、丹波市の知名度アップのための取り組みです。平成22年度～平成24年度までの三年間で63,157,500円という予算を投入しました。その結果、マスメディアからの取材や新聞記事掲載など無償のPRもではじめ、平成24年度5月には、観光地最寄りの高速道路のインターチェンジが渋滞するなど、その効果があらわれ始めています。

## 3 今後の課題及び事業展開について

本事業は、6町合併に伴い市民が共有できる「丹波市」のアイデンティティの醸成を目指す一つの手段として観光という切り口で展開しているものです。

観光事業を展開していくうえで課題となるのは、次の5つが挙げられます。1点目として丹波市ファン(リーピーター)の獲得、2点目として観光資源が小規模で点在しているのでそれを繋げること、3点目として特産土産、料理などの開発、4点目として市内観光資源に対する市民評価が低いこと、5点目として観光振興に係る行政関与の限界です。

これらの課題を解決するため、今後の事業展開として考えているのが、ニューツーリズムの研究及び実践団体育成、観光分析・ギャップ調査を行い地域主体の交流事業を展開することや、6次産業、新規特産品振興や行政の支援体制整備などを実施して行きます。

## 視察後の意見交換会

- ◎ 平成22年度～平成24年度は、丹波市のPRに重点的に予算を使い、平成25年度からは、次の施策に移っていくという、戦略的な取り組みが行われている点が参考になった。
- ◎ 学校区単位で、地域活性化の観点から地域住民を巻き込んで、観光資源を発掘し、育てて行こうとする取り組みは、入間市でも参考になると思う。
- ◎ 丹波市と比較して「入間市には観光資源が少ないので観光施策を展開して行くのは難しい。」との考え方ではなく、観光資源をつくりだし、まちの活性化につなげていく視点が必要だと感じた。

7月30日（火） 兵庫県宝塚市

人口：228,170人（平成25年6月末） 面積：101.89km<sup>2</sup>

宝塚市は、阪神都市圏の中央背後部に位置し、市域は市街地と周辺緑地からなる「南部地域」と、農地や山林など豊かな自然環境を有する「北部地域」とに大別されます。南部中央には南北に武庫川が流れ、武庫川を挟んだ平野部と六甲・長尾両山系の山麓部に住宅地が形成されています。

「宝塚」という地名は、昔、この地にあった小さな古墳に村人が付けた「宝のつか」という呼び名から始まったとされています。また、宝塚温泉の歴史ですが、明治18年に武庫川右岸で炭酸線の発掘に成功し、翌19年には浴場と旅館が開設され「宝塚温泉」がスタートしました。明治30年に阪鶴鉄道（現在のJR宝塚線）が開通、駅名に「宝塚」という名称が使用されました。明治43年には阪急の創始者小林一三によって大阪と箕面、宝塚を結ぶ箕面有馬電気軌道（現在の阪急宝塚線）が開通しました。明治44年には新温泉と遊園地が設置され、大正2年には宝塚少女合唱隊（後の宝塚少女歌劇、現在の宝塚歌劇団）が組織されました。以来、宝塚は「歌劇と温泉の街」として、その名は全国、世界に知られることになりました。

昭和29年4月、宝塚町（旧小浜村）と良元村との合併によって誕生し、翌年に長尾村、西谷村を合併し現在の市域となりました。当時4万人余だった人口は今では22万人を超えていて、大都市近郊の良好な住宅都市としての側面を有しています。

また、宝塚歌劇、宝塚温泉、山本地区の伝統的植木山地、中山寺・清荒神等の神社仏閣や阪神競馬場などがあり、観光・園芸・レクリエーション都市としての側面も有しています。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、死者118人、全半壊家屋2万世帯など甚大な被害を受けましたが、市民と行政が協力し創造的復興に取り組みました。厳しい財施状況の中、行財政改革を進めながら「市民の力が輝く共生のまち宝塚～住み続けたい、関わり続けたい、訪ねてみたいまちをめざして～」の実現を目指してまちづくりを進めています。

## 開発まちづくり条例について

### 1 開発まちづくり条例の制定の経緯

建築物を建築するには「建築基準法」などの法律で一定の制限を守って建築されますが、これらの法律は最低限の基準を定めたものであり、現実には「隣の増築によって日当たりが悪くなった。」「地域のイメージに合わない建物が建った。」「地域で連続する建築物とかけ離れた形態や色彩の建物が建った。」「既存の敷地を細分

化して、従前の環境より悪い環境になった。」「開発事業によって既存の緑が失われていく。」など、法律に適合しているけれど地域のみなさんが、より安全で、より快適な、住みよいまちづくりをめざすため、住民や土地所有者などの総意のもとに開発事業に関する地区の特性に合ったルールづくりを行い、「住んでよかった。これからもここに住み続けたい。」と思えるような、地域の特性を生かした魅力あるまちにするために、開発まちづくり条例を制定したのです。

## 2 開発まちづくり条例の概要

この条例は、「まちづくり基本条例」の趣旨に基づき、市、市民、開発事業者の協働により、地域の特性に応じた良好な住環境の保全及び都市環境の形成を図ることを目的として、次の3つの話し合いの仕組みを持った条例です。

### (1) 開発事業の話し合い(透明度の高い手続き)

- ① 開発事業について構想段階での届出
- ② 特定開発事業では、開発事業者が説明会を開催し、住民から開発事業者に対して要望書や意見書が出せる手続き

### (2) まちの将来像の話し合い（「地区まちづくりルール」の認定）

条例では直接土地利用については定めていませんが、地区住民の総意により策定された「まちづくりルール」を市が認定する制度

### (3) 紛争解決のための話し合い（あっせん・調停制度）

開発事業に伴い紛争が生じたときには、市職員があっせんし、解決しないときは専門家が調停する制度

## 3 条例施行の効果及び課題について

条例施行の効果としては、地区まちづくりルールの制定に関わった住民らの意識が大変に高く、自分たちで決めたルールが守られているか定期的に現地調査を行っています。また、そこに住む市民もルールを厳守しているので、今のところトラブルはありません。

課題は、高齢化に伴いまちづく団体を運営する人材確保することが難しくなってきたこと、自宅の生垣等の維持管理が難しくなってきたことが挙げられます。

## 視察後の意見交換会

- ◎ 開発まちづくり条例は、条例化されたことにより、手続きの透明性を図ったため、開発事業者がそのルールを守ってくれていること。また、市民のまちづくに対する意識の高さに感心した。
- ◎ 市民との協働という視点が大切であると感じた。都市計画法を補うため、市民

の立場に立って条例を制定したと思う。入間市でも参考になる取り組みである。

- ◎ 住民と開発事業者との間に問題が生じた場合、第三者機関にあっせん・調停を依頼することができ、職員の負担軽減に繋がっていると感じた。
- ◎ 宝塚市と入間市の共通の課題として、高齢社会に対応した都市計画を考える必要があると思った。

## 7月30日（火） 大阪府吹田市

人口：358,857人（平成25年5月末） 面積：36.11km<sup>2</sup>

吹田市は、大阪府の北部に位置し、南は大阪市、西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市及び摂津市に接しており、東西6.3km、南北9.6km、面積36.11平方kmを占めています。

地勢としては、北部は北摂山系を背景として標高20mから116mのなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川や淀川をつくる標高10mほどの低地から形成されています。

昭和15年4月1日に三島郡吹田町、千里村、岸部村、豊能郡豊津村の4町村が合併し「吹田市」が誕生しました。昭和35年に千里ニュータウンの事業計画が発表され、佐竹台地区での入居が昭和37年からスタートしました。昭和40年には万博の開催が決定し、地下鉄御堂筋線の延長、中国自動車道や名神高速道路吹田インターの完成など、万博開催に向けて交通体系が整備されました。

昭和45年3月に万博が開催。6421万人の入場者を記録し、吹田市の存在を大きくアピール。昭和47年には老人医療費の無料化、乳幼児保育の案施、公害問題や消費者問題など、福祉や民生面での取り組みを開始。また千里ニュータウンと万博公園内の諸施設が完成し、昭和54年にはJR吹田駅前再開発事業が完成するなど、積極的なまちづくりを推進しました。

平成12年には市制施行60周年を迎えました。21世紀に入り、平成13年4月に特例市に移行。同年7月には市役所本庁舎が「ISO14001」認証を取得しました。平成18年には、消防本部・西消防署合同庁舎が完成するなど、誰もが安心して暮らせる都市を創造していきます。

## 吹田市産業振興条例とその取り組みについて

### 1 条例制定の経緯

平成11年の中小企業基本法改正による、中小企業施策における地方自治体の役割の位置づけの変化や地域経済の疲弊による地域の中小企業に対する危機感の高まりなどにより、平成13年～平成17年までの間、共産党から市議会において条例制定

の要求があり、吹田市では、条例の制定について研究、検討することになりました。また、平成 18 年には、吹田市商業団体連合会による、商業の活性化を目的とした条例制定の要望が出されました。

平成 19 年 8 月 20 日から、吹田市商工振興対策協議会の下部組織である「商工振興施策検討部会」において商工振興条例の制定に向け議論がはじまり、会議が 6 回開催され、吹田市案、商工会議所案、民商案の 3 案が検討されました。その後、検討が重ねられましたが、平成 20 年にそれまで検討されてきた条例案について方針変更がされ商業、農業、観光を含めた産業の振興をめざす理念条例とすることになり、平成 20 年度条例検討部会で検討を重ね、平成 20 年 11 月～12 月のパブリックコメントを経て、平成 21 年 3 月議会で議決、平成 21 年 4 月から「吹田市産業振興条例」として施行しています。

## 2 吹田市産業振興条例の概要

吹田市産業振興条例は、産業の振興に関する基本理念及び施策の方針を定め、市、事業者、経済団体及び市民の役割を明らかにすることにより、産業基盤の安定化及び強化並びに地域経済の循環及び活性化を図り、就労機会の増大及び安心安全な市民生活の確保に資するとともに、調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的としています。

その基本理念として、次の 3 点が挙げられています。

- (1) 産業の振興は、市が市民、事業者及び経済団体等との協働の下に産業の振興のための施策を行うことにより推進しなければならない。
- (2) 産業の振興は、事業者の自助努力及び創意工夫による取り組みを基に推進させなければならない。
- (3) 産業の振興は、中小企業者の発展を基に推進させなければならない。

また、産業施策の方針として、創業支援、事業者の定着促進、企業誘致、地域商業の魅力向上、都市型工業の推進、農業の振興、観光事業の推進、人材育成、雇用促進、中小企業者の受注確保、小規模企業者の経営支援などの方針が出されています。

## 3 条例施行後の状況と課題

条例制定後、吹田市商工業振興対策協議会では、施策の具体化を図るため、次の 3 つの作業部会を設置しました。

- (1) 商業の活性化に関する要領・要綱策定作業部会  
「地域における商業の活性化に関する要綱」「商店街等に求められる具体的な地域貢献策の例」などの策定
- (2) 事業所実態調査作業部会  
「全事業所実態調査」に実施にあたっての調査項目の検討、調査実施後の回答内

容の分析

(3) 企業誘致・企業家支援施策検討作業部会

吹田市における企業誘致施策の方向性についての議論を行う。

以上の3つの作業部会における議論を踏まえ、平成23年度からは、事業所支援施策検討作業部会を設置し、現状の産業振興施策における課題を見つけ出し、課題解決に向けた議論を行った上で、新たな事業提案、事業実績に対する施策評価について、継続的に議論を行っています。

多くの中小企業が自社の経営努力だけでは限界があります。地域経済を活性化するため、自治体による独自の中小企業施策を推進する必要があると考えます。吹田市ではこの条例にも掲げられている事業者、経済団体、市民の役割を広く市内に浸透させ、地域の強みを生かし、持続可能な地域づくりを進めていくための産業振興施策を行っていきます。

### 視察後の意見交換会

- ◎ 商工業者と吹田市が一体となって取り組んでいる姿勢が評価できる。入間市でも地域経済活性化のため、今までと違った視点で取り組むべきである。

### 7月31日（水） 兵庫県三田市

人口：114,796人（平成25年5月末） 面積：210.22km<sup>2</sup>

三田市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市の市街地より六甲山系を越えて北へ約25km、大阪市より北西へ約35kmの圏域にあります。北は篠山市、東は宝塚市、猪名川町、南は神戸市、西は加東市、三木市に接しています。

豊かな環境と穏やかな気候に恵まれたこの地に人々が暮らし始めた歴史は、はるか数万年前の旧石器時代にまでさかのぼります。奈良時代には現在の屋敷町周辺に、のちの金心寺につながる寺院が建立され、門前には「まち」も形成されたと伝えられています。また南北朝時代の記録には「三田城」の名称がみえ、このころまでには「三田」の地名や拠点となる城郭がこの地に成立していたと考えられています。戦国時代以降の三田は、城郭を拠点とする政治都市としてのみならず、周辺の豊かな農村地域から供給される米や材木などの集散地として、流通・経済の中心としても発展してきました。江戸時代には三田藩九鬼氏および麻田藩青木氏の支配となり、三田の町は三田藩3万6千石の拠点として大いに繁栄します。さらに明治以降は郡役所の設置や鉄道の開通などにより、当時の有馬郡の中心地としてより一層の発展をとげています。その後、昭和31年に藍村と本庄村が合併して相野町が成立、次いで、三田町、三輪町、広野村、小野村、高平村



が合併して三田町が成立し、さらに昭和 32 年に三田町が相野町を編入したのち、昭和 33 年 7 月に市制を施行し現在に至っています。

## 三田市と神戸市との間の連絡管の整備及び運用に関する協定について

### 1 協定締結の経緯について

三田市の水道事業は、青野ダムを水源とした県営水道と武庫川を水源とした市営古城浄水場からの供給により、概ね市内全域に安心して安定的な水道水の供給体制が整いましたが、過去の大渇水時に神戸市から応援給水をしてもらったことや、阪神大震災の際には、三田市から神戸市への送水管を設置し、1,005 m<sup>3</sup>/日の送水を行ったことなど、過去の経緯から災害時などには、緊急の飲料水、医療用水、生活用水を供給し、市民生活が維持できるよう応急的な対策が必要であるとして、三田市と神戸市において相互融通を図る連絡管の協議をし、平成 21 年 3 月に協定書を締結いたしました。

### 2 連絡管の整備状況について

平成 7 年 2 月に三田市沢谷～神戸市北区長尾町上津の間にダクタイル鋳鉄管 200mm、長さ 550 m を神戸市が布設いたしました。これは、阪神淡路大震災に係る送水のために布設されたもので、三田市から神戸市への送水のみとなっています。

平成 21 年 3 月の協定に基づき、連絡管の整備を三田市横山町から神戸市北区長尾町宅原の間で行い、平成 22 年 12 月に完成いたしました。三田市は、ダクタイル鋳鉄管 口径 200mm を長さ 227.7 m、神戸市は約 50 m 布設しました。給水流量は、1,000 m<sup>3</sup>/日で、災害時における飲料水利用を 200 /人とする 5 万人分の飲料水が確保できることになりました。

今後の連絡管整備については、三田市狭間が丘 1 ～神戸市北区長尾町宅原の間について神戸市と協議中です。隣接する神戸市以外の市との協議については、物理的に不可能だったり、周辺人口希薄地域なため、多額の工事費が必要となることから、協議は行っておりません。

## 視察後の意見交換会

- ◎ 三田市と神戸市では、2ヶ所ある連絡管を交互に使い、毎年通水訓練を行っているようである。入間市でも飯能市と定期的に通水訓練を行ってほしい。
- ◎ 飯能市以外の自治体との間に連絡管を整備するとすれば、水系の違う東京都青梅市との間に整備できれば有効であると思う。